



# 「法テラスの日」 記念無料法律相談会



法テラス(日本司法支援センター)は、「平成18年4月10日」“全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現”という理念の下に、国民向けの法的支援を行う中心的な機関として設立されました。

法テラス島根では、この「4月10日」の設立日を記念し、島根県弁護士会、島根県司法書士会との共催で無料法律相談会を開催します。今回の相談は、民事・刑事・資力要件を問わず、**どなたでも無料**でご相談いただけます。法的トラブルでお困りの方、お気軽にお問合せください。

## 相談日

- ① 松江会場：平成 26 年 4 月 19 日(土) 13:00～16:00
- ② 出雲会場：平成 26 年 4 月 19 日(土) 13:00～16:00
- ③ 浜田会場：平成 26 年 4 月 19 日(土) 13:00～16:00
- ④ 隠岐会場：平成 26 年 4 月 22 日(火) 13:00～16:00

\* 相談時間・会場につきましては、予約時に個別にご案内させていただきます。

予約申込先：4/1（火）受付開始

# 法テラス 島根

## ☎0503383-5500

※ 上記のみで予約を承ります

受付時間は平日：午前9時から午後5時まで

法テラス 島根

〒690-0884 松江市南田町 60 番地  
地方事務所☎：0503383-5500  
法律事務所☎：0503383-5498

法テラス 浜田

〒697-0022 浜田市浅井町 1580 番地  
第二龍河ビル 6 階  
法律事務所☎：0503383-0026

法テラス 西郷

〒685-0015 隠岐の島町港町塩口 24-9  
NTT 隠岐ビル 1 階  
法律事務所☎：0503383-5326

# まずは私たち 法テラスへ!

法テラスは、法的トラブルをかかえた方々に、解決へのきっかけとなる情報やサービスを提供しています。目の前の問題をどこに相談してよいか分からない方、また法的トラブルかどうか分からない方も、まずは法テラスへお気軽にお問合わせください。

誰に相談  
したら  
いいの?

離婚に  
ついて  
悩んでいます

弁護士、  
司法書士の  
費用が心配

犯罪の  
被害にあって  
しまった

相続の  
話し合いが  
まとまらない

借金が  
かえせません

こんな時は**法テラス**にお問合わせください。

## お電話で

日本全国どこからでもお電話ください。平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00



おなやみなし  
**0570-078374**

## 犯罪被害者支援ダイヤル

なくことないよ  
**0570-079714**

## お近くの「法テラス」で

お電話のほか、面談による  
情報提供も行っています。

業務時間 平日9:00~17:00

**0570-078374**

にて、お近くの事務所を紹介いたします。



\*情報提供業務は、弁護士や司法書士などが、個々のトラブルの内容に応じて法的判断を行い、解決方法をアドバイスするという法律相談とは異なります。

## ホームページで

24時間いつでも、情報の検索や  
「法テラス」へのお問合わせができます。

<http://www.houterasu.or.jp/>

法テラス

検索

法テラスコールセンターでは、お客さまからのお問合わせにこのように対応しています。

お電話ありがとうございます。  
法テラス  
コールセンター  
の○○です。  
本日はどのような  
ご用件でしょうか?

1年前から別居し  
ている夫に離婚  
を迫られて困って  
います。

- Q 私自身は離婚したくないのですが、勝手に離婚届を出されるのではないかと不安です。  
●法制度紹介 本籍地の市区町村役場で実施している不受理申立という制度があります。
- Q 子どもの養育費のことなど、ひとりでは不安なので弁護士さんに相談したいのですが。  
●相談窓口紹介 それでは、お近くの〇〇弁護士会の法律相談センターをご紹介します。
- Q 夫が調停を申し立て、裁判所から書類が送られてきたのですがよくわかりません。それにお金がないので弁護士を頼めません。  
●お近くの「法テラス」を紹介(民事法律扶助)  
経済的に余裕のない方のために、無料で法律相談を行い(「法律相談援助」)、弁護士・司法書士の費用の立替えを行う(「代理援助」「書類作成援助」)制度です。援助を受けるためには、「収入等が一定額以下である(下記参照)」などの条件を満たす必要があります。その他の条件の詳細については、お近くの法テラスにてご確認ください。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下 (200,200円以下)	251,000円以下 (276,100円以下)	272,000円以下 (299,200円以下)	299,000円以下 (328,900円以下)

\*月収(手取り、賞与含む)の目安は上記のとおりです。( )内は東京・大阪などの大都市の基準です。

日本司法支援センター

法テラス

<http://www.houterasu.or.jp/>

平成20年12月発行